

記入例

出生届

平成 27 年 2 月 15 日 届出

受理 平成 年 月 日
第 号

送付 平成 年 月 日
第 号

公 章 印

在モントリオール日本国 夫 便 殿
総領事

ご両親が国際結婚をしている場合、氏
は戸籍筆頭者と同一となります。

<必要書類>

- ① 出生届 2通
- ② 出生証明書原本 2通
(内一通はコピーでも可)
- ③ ②)の和訳文 2通
(「訳者〇〇〇〇」と署名する)
- ④ 質問票 1通
- ⑤ 日本国籍である父/母の日本
パスポート
- ⑥ 日本国籍である父/母のカナダ
での滞在資格を証する書類
(郵送の場合はコピー)

※出生事項の記載事項の確認のため、お持ちであれば日本国籍である父/母の戸籍謄(抄)本のコピー

病院の詳しい
住所を
記入してください。

(注意事項)

- (1) 訂正をする場合は、訂正箇所を棒線で消去し、訂正印(拇印)を押して下さい。修正液、修正テープはご使用にならないようお願い致します。
- (2) 出生届右側の「出生証明書」部分は記入不要です。
- (3) 印鑑をお持ちで無い場合は、拇印(右手親指)を押して下さい。
- (4) 署名は戸籍通り楷書体でご記入下さい。

(1) 生ま	子の氏名	が い む 氏 外務 太郎	父母との 続き柄	<input checked="" type="checkbox"/> 嫡 出 子 <input type="checkbox"/> 嫡出でない子	(長 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女)
(2) れ	生まれたとき	平成 27 年 1 月 5 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input checked="" type="checkbox"/> 午後	3 時 5 分	
(3) た	生まれたところ	カナダ国ケベック州モントリオール市バイン通り西687 番地 号			
(4) 子	住 所	カナダ国ケベック州モントリオール市ベルダン区メルローズ通り650 番地 号			
(5) 生	父母の氏名 (子が生まれたときの年齢)	父 カーティス、マークデビット* 母 外務 花子			
(6) れ	本籍及び 国 籍	東京都台東区上野桜木町1丁目32 番地 4	筆頭者の 氏名	父の 国籍	母の 国籍
(7) た	同居を始めたとき	2010 年 2 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)			
(8) の	子が 生まれた とき の 父 と 母	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業、個人商店等(官公庁は除く)の常用労働者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は×) <input checked="" type="checkbox"/> 4. 3にあってはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は×) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあってはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯			
(9) 父	母の職業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください) 父の職業 事務職 母の職業 無職			
そ	日本国籍を留保する <input type="checkbox"/> 署名 外務 花子 印				
の	カナダ国ケベック州担当官発給の出生証明書および同和訳文を添付する。				
他	<必要に応じて記入> 一同証明書には出生時刻が記載されていないが、午後3時5分であるので申し添える。(ケベック州以外の州) 出生証明書の名はカナディ、ワリジョンとなっているが、本届出には外務太郎と届出る。(出生証明書記載名と届出る名が異なるときは3通)出してください。 出生証明書にある父カーティス、マークと本届出にある父カーティス、マークデビットは同一人である。(出生証明書と戸籍の記載が異なる) 尚、当地の習慣により出生証明書の母親の氏は旧姓となっている。				
届	<input type="checkbox"/> 父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長				
出	住 所	カナダ国ケベック州モントリオール市ベルダン区メルローズ通り650 番地 号			
入	本籍	東京都台東区上野桜木町1丁目32 番地 4	筆頭者の 氏名	外務 花子	
	署名	外務 花子 印	昭和 62 年 2 月 1 日生		

記入の注意

1. 届書はすべて日本語で書いてください。また鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
2. 子が生まれた日からかぞえて3か月以内に出生地の大領事館または、(総)領事館に出してください。
3. 外国で生まれ、出生によって外国の国籍をも取得した子について、日本国籍を留保しようとするときは、3か月以内に届出を行わないと受理できなくなりますので、届出が遅れないよう特に注意してください。この場合は、必ず父か母(又は子の法定代理人)が届出人となってその他欄の「日本国籍を留保する」欄に署名してください。
4. 子の名は常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。
5. □にあってはまるものに□のようにしるしをつけてください。
6. 生まれたところは、生まれたときともに戸籍に書かれますので、くわしく国名から番地まで書いてください。なお、病院名を書く必要はありません。
7. 日本人父または母について本籍と筆頭者(戸籍の一番最初に書いてある人)の氏名を書いてください。父の国籍と母の国籍をそれぞれ書いてください。
8. 子の父または母がまだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつけられますので、「その他」欄に希望する本籍を書いてください。
9. 届書は2通(新しい戸籍がつけられる場合に今までと別の市区町村につくりたい)
10. 日本国籍を留保し重国籍となった者は、22才までに日本国籍を選択し、外国籍を放棄する旨の宣言を行わないと日本国籍を喪失することがありますので、注意してください。
11. 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

事件簿番号
(届出人の連絡先及び電話番号)

1-514-123-5585

)